

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立大和中学校

校長名 木 村 信 人

令和7年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

「夢や目標をもち、思いやりの心とチャレンジ精神に満ちあふれた生徒の育成」

「大和協力」: やる気(チャレンジ)・まごころ(思いやり)・ともに響く精神のもと、大和中学校生徒としての誇りを持ち、郷土を愛し、自主性と創造性に富み、心身ともに健康で実践力のある人間性豊かな生徒の育成を目指す。

○行動目標「明るく、元気で、努力する学校」

「明るく」とは、笑顔で挨拶、進んで掃除(無言清掃)

「元気」とは、徳・・・悪いことは悪い、正しいことは正しいといえる元気

知・・・分かった！できた！やるぞ！の元気(学びの場)

体・・・楽しく学校に通う元気

「努力」とは、教師・生徒、保護者・地域が常に努力し合う

○目指す生徒像

- ・自らを律し、他と協調しつつ、思いやりのある言動ができる生徒
- ・自ら学び、考え、判断し、正しく行動できる生徒
- ・心身ともに健康で、明るく活力に満ちた生徒
- ・郷土を愛し、郷土に自信と誇りをもった生徒
- ・志をもち、チャレンジ精神に満ちあふれた生徒

○目指す学校像

・「夢」、「思いやり」、「チャレンジ」を合言葉に、生徒も教師も互いの思いを大事にしながら日々実践し、その先にある、成長の手応えと支えてくれる人への感謝で、笑顔と「ありがとう」があふれる学校

○目指す教師像

- ・使命感に溢れ、優れた指導力と実践力のある教師
- ・豊かな見識と専門的知識・技能をもち、研鑽に励む教師
- ・教育愛に満ち、生徒一人一人を大切にする教師
- ・将来の展望を見据え、創造力あふれる教師

2. 本校の教育の特色

I 心の教育の推進

- ・人権・同和教育の推進
- ・教育相談・生徒指導の充実
- ・「いのち」の教育の充実
- ・「豊かなこころ」を育てる教育の推進

II 基礎学力の育成

- ・基礎・基本の定着、学習習慣の定着、学習意欲の向上

III 健康・安全教育の推進

- ・健康的で安全な生活をする力の育成

IV 特別支援教育の充実

- ・個別の支援計画の作成と実践
- ・通級による指導の充実

V 小中連携の推進

- ・学力向上のための連携
- ・学校課題解決のための連携

VI 開かれた学校づくりの推進

- ・学校・家庭・地域の連携
- ・学校評価の充実

VII 「SDGs」の取組み推進

- ・各教科や学校行事をはじめとするあらゆる教育活動における「持続可能な開発目標17ゴール」をめざした実践

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

I 心の教育の推進

○人権・同和教育の推進

- ・差別をしない、差別をさせない反差別の学級集団づくりに努める。
- ・差別の現実から学び、互いの人権感覚を磨く職員研修の充実を図る。
- ・全職員協働のもと各学年の発達段階に合わせた人権・部落問題学習を実践する。

○教育相談・生徒指導の充実

- ・グループローラー作戦などによる校内支援体制を確立する。
- ・基本的生活習慣の確立を図り、豊かな心と人間関係づくりに努める。

○「いのち」の教育の推進

- ・「いのち」の尊さと生きることの意味を教え、人を思いやる気持ちと感謝の心を育てる。
- ・共生への思いやりの心を育てる。

○「豊かなこころ」を育てる教育の実践

- ・体験活動を根ざした道徳的心情、実践力、共生の態度の育成に取り組む。
- ・「立腰教育」を取り入れた授業づくりや無言清掃に取り組む。

Ⅱ 基礎学力の育成

○キャリア教育の推進と校内研究の充実

- ・生徒が夢や目標をもち、自主自発的な学習活動を推進することで学習の習慣化を図る。
- ・学び合いやチームティーチングなど、指導法の工夫・改善に努め、生徒が主体的に学ぶ授業づくりを行う。

○教師の組織的な指導体制の確立

- ・学びの場を設定した授業研究会等を通じた組織的・実践的校内研修を充実させる。
- ・ICT利活用推進研修(タブレット等の有効活用)を計画的に行い、実践力の育成を図る。

Ⅲ 健康・安全教育の推進

○部活動の充実

- ・体格・体力の実態把握と向上に努め、県や市の定めるガイドラインに準じて部活動の充実を図る。

○安全教育の徹底

- ・交通安全・防災教育等の徹底的な指導と家庭・地域との連携を図る。

○食育の推進

- ・食の教育に関する調査研究を進め、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるようにする。

Ⅳ 特別支援教育の充実

○個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づく校内支援体制の整備と確立

○通級による指導の充実(佐賀市北部地区の中心的役割)

Ⅴ 小中連携の推進

○学力向上のための連携(授業公開による相互の連携)

○学校課題解決のための連携(交流活動を通じた相互の連携)

- ・各小学校の前年度担任及び現小6担任による中学1年生の授業参観を実施する。(5月)
- ・ようこそ先輩を実施する。(1月)

Ⅵ 開かれた学校づくりの推進

○授業参観「ふれあい道徳」等による学校教育活動の公開

○教職員・生徒・保護者・地域による学校評価を活用した学校改善

○PTAや地域の関係諸機関と連携し、地域ボランティアの推進や安全管理体制の整備

Ⅶ 「SDGs」の取組の推進

○様々な取組についての積極的な情報発信

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼・保・こ、小・中連携の取組

○小学校との連携による教育活動と小中連携協議会の充実

- ・4校連絡会(大和中・春日小・春日北小・川上小)の校長会・教頭会・教務主任会を行い、年1回の全体研修会で共通理解し、児童生徒の育成を行う。
- ・人権・同和教育部会、不登校支援・生徒指導部会、学力向上部会、特別支援教育部会を設置し、小中の9年間で大和町の児童生徒を育てるという視点で活動する。
- ・授業公開及び職員の交流会等による相互連携の推進に努める。
- ・児童生徒の交流活動を推進(相互の参観授業及び授業への参加)する。
- ・4校による共通実践活動(授業を始める際の立腰のやり方や家庭学習の取組など)を定着させる。
- ・「ようこそ先輩」で生徒が出身小学校へ出向き、中学校生活を説明し、中1ギャップの解消を図る。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- 全校・全学年・全クラスで、「いじめ」は絶対に許されない行為であるということの確認及び指導徹底
 - ・「いじめ」に関する研修会を年度当初に実施し、職員の「いじめ」に対する意識を高める。
- 生徒主体の「いじめ、命を考える日」の集会の実施
 - ・人権作文の朗読、情報モラルに関する動画の視聴、いじめの実態と解決策を考える時間の確保
- 毎月1回の生活アンケートを(生徒・保護者)活用した、実態把握と実態に合わせた迅速な対応
 - ・生徒会活動で、定期的に、「いじめゼロ宣言」の学級再確認や人権放送を行う。

③市民性を育む取組

- 「総合的な学習の時間」での、地域の方を講師に招いた授業や行事の企画・実施
- 全校生徒が保護者や地域の方と連携し、ボランティア活動としての地域の清掃活動を行う。(クリーン作戦)
- 学校と地域の連携・協働による行事や活動を計画・実施する。(福祉施設訪問、街頭募金、地域行事への参加など)
- 地域の企業での、職場体験を通して、地域の一員としての体験活動

(3) 指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

- ・「特別の教科 道徳」、人権・同和教育や「SDGs」の取組など、あらゆる教育活動における生命尊重の精神を育む教材の開発や掲示物の工夫に取り組む。
- ・授業参観時に「ふれあい道徳」を実施する。
- ・他のよいところを認める機会を増やすための授業のMVP活動や掲示物など、様々な工夫を行う。
- ・安全教育を充実する。
- ・年2回の避難訓練を計画・実行し、全職員全校生徒が避難経路などの再確認をして危機管理に努める。
- ・毎月1日、生活アンケートをとり、いじめや問題行動等の早期発見・早期解決を図る。
- ・スマートフォンなどの利用については、原則禁止とした上で、インターネットや SNS などを利用するにあたっての注意点やモラルなどを集会や授業などで指導する。(情報モラル教育)

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

- ・チームティーチングや少人数授業を取り入れたきめ細かな指導を行う。
- ・朝や放課後の時間を有効活用し、基礎的・基本的学習の定着を図る。
- ・すべての教科、授業で「めあて」「まとめ」と「授業の流れ」を明示したり、指示の出し方や課題の提示の仕方を工夫したりするなどして分かりやすい授業づくりに努める。
- ・主体的・対話的な活動を取り入れ、生徒が主体的に学習に取り組むことができる授業改善を行う。

③特別支援教育の充実

- ・特別支援コーディネーターを中心に校内支援委員会を設置し、校内支援体制の構築・整備・確立を図る。
- ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づき、一人一人の教育的ニーズを把握し適切な指導を行う。
- ・教室環境の整備、授業のUD化を行い「分かる・できる」授業の実践を行う。
- ・通級指導教室活用の推進(佐賀市の北部地区の中心的役割)を図る。
- ・障害の有無にかかわらず、互いの違いを認め一人一人の良さを伸ばし、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の基礎を形成する。

④生徒指導の充実

- ・毎月生活アンケートをとり、いじめや問題行動等の早期発見・早期解決を図る。
- ・生徒指導上の問題行動については、職員全体が早急に把握できるシステムをつくり、学校全体で対応に当たる。
- ・年2回の避難訓練を計画・実行し、全職員全校生徒が避難経路などの再確認をして危機管理に努める。
- ・毎月生活アンケートをとり、いじめや問題行動等の早期発見・早期解決を図る。
- ・校則については、学期ごとに、生徒会と教員が協議しながら見直しを行う。
- ・スマートフォンなどの利用については、原則禁止とした上で、インターネットや SNS などを利用するにあたっての注意点やモラルなどを集会や授業などで指導する。(情報モラル教育)
- ・長期休業中の過ごし方のプリントを配布し、全校集会、学年集会、学活でそれぞれ事前指導を行う。
- ・隔週で教育相談部会を開催し、年2回の定期教育相談や月1回の生活アンケートから実態を把握し、電話連絡や家庭訪問を行う。
- ・教育相談部会で各関係機関と情報交換や意見交換を行いながら連携を図り、必要に応じてケース会議や支援会議を行う。
- ・不登校生徒や不登校傾向にある生徒、または気になる生徒については、保護者もふくめ、スクールカウンセラーやサポート相談員、ソーシャルスクールワーカー、関係機関の紹介等を行いながら、担任を中心にその生徒を観察、支援していく。
- ・不登校生徒については、家庭や各関係機関との連携を図りながら少しでも教室に登校できるように支援するとともに、相談室登校やリモート授業での支援についても検討していく。

⑤人権・同和教育の充実

- ・差別の現実から学び、人権感覚を磨く職員研修の充実を図る。
- ・全職員で取り組む人権総合学習の充実を図る。
- ・子ども支援体制の充実を図る。
- ・子どもたちの思いや願い、くらしをつかむ取組の充実を図る。
- ・安心感や信頼感を育む人間関係(仲間)づくりを実践する。
- ・達成感や充実感を実感できる自主的な活動を実践する。
- ・同和問題をはじめ様々な人権問題に対する正しい見方や考え方を育成する。
- ・全職員協働のもと各学年の発達段階に合わせた人権・部落問題学習を実践する。
- ・生徒の発達段階に応じた男女のよりよい付き合い方やDV予防、性と向き合う学習を行う。「男女混合名簿」を用いるとともに、「男女共同参画パートナーシップ」について学習を行う。
- ・学活・道徳・社会科などの活動で、ジェンダーフリーやLGBTsについて学習を行う。
- ・佐賀市人権総合学習において、様々な人権についての学習やコミュニケーション能力、基礎学力の育成の充実を図る。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- ・小学校との学びの連続性を図りつつ、身近な話題について理解したり表現したりしながらコミュニケーションを図ることができるようにする。
- ・失敗をおそれず、積極的に英語を使おうとする態度を育成し、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う活動を中心とする授業を行う。
- ・異文化理解や異文化コミュニケーションに努め、日本の歴史・文化等の教養とともに、思考力・判断力・表現力等を備えることにより、情報や考えなどを積極的に発信し、相手とのコミュニケーションができるようにする。

⑦情報教育の充実

- ・電子機器の安全な使い方についての日常的な指導を実施する。
- ・電子黒板や学習用パソコンに接続する際の、ICT機器等の特徴や適切な使用用途などについて情報提供する。
- ・各教科を通じて、身の回りに溢れる様々な情報の特徴やモラルを理解し、正しく行動することができる生徒の育成を図る。
- ・一人一台端末を活用した授業やリモート学習の充実化による学習環境を整備する。

(4) 各教科等(各教科主任)

各 教 科	国語	○思考力、判断力、表現力の育成 ・「話す・聞く」力を伸ばす。(生徒の状況に合わせた話し合い活動の導入、発表の場を数多く設定する) ・「書く」力を育てる。(ワークシートの活用、発展的学習) ・「読む」力を伸ばす。(文章を読みとらせる学びの場の設定、読書活動の推進) ○知識・技能の育成 ・語句や語彙力を伸ばす。(漢字ノート、ワーク、辞書やICTの活用、漢字小テスト、慣用句・四字熟語等のプリントの活用) ・読書教材をきっかけとして多くの本を紹介し、興味関心を高める。
	社会	・地理的分野・歴史的分野・公民的分野における、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るために、小テストや単元テスト、ワークなど復習の機会を設定する。 ・社会的な見方・考え方を働かせた思考力、判断力、表現力の育成を図るために、多様な意見が出るような社会的課題を取り上げ、生徒同士が意見交換しつつ考えを深める授業に取り組む。 ・切実感のある現実社会の課題を取り上げ、主体的に社会の形成に参画しようとする態度の育成を目指した授業に取り組む。
	数学	・基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させる。(ワークシートや小テスト及びワークを活用した指導の充実、単元テストの実施、宿題の徹底) ・思考力、判断力、表現力の育成。(考えたことを説明する活動の場の設定、知識及び技能を活用した課題の解決、既習事項の活用による課題の解決) ・数学を学ぶことの意義や有用性を実感させる。(数学の価値への気づき、及び学ぼうとする意欲の育成) ・ICT 利活用を図る。(電子黒板及び一人一台端末の活用) ・個に応じた多様な指導や学習形態を図る。(ティームティーチングの活用、学びあい活動の充実、個に応じたきめ細かな指導、教師それぞれの特性を生かした指導)
	理科	・自然界の様々な科学的事象に対する興味・関心を高め、疑問や課題を見出す力を身に付ける。 ・理科の見方・考え方をはたらかせて、身の回りの事物・現象を説明する活動を取り入れる。 ・基本的な知識および技能を習得し、実験データを正しく処理する力を身に付ける。 (重要語句や実験器具の基本操作の定着、計算力の強化、数学科との連携) ・結果を予想して実験を行い、他者対話しながら、推論したり考察したりする力を身に付ける。 (科学的思考力の育成、学び合いの場の設定) ・ICTを利活用し、教材の提示を工夫して、イメージをもたせる。また、発表ツールを用いて、他者に説明する力を身に付けさせる。 (電子黒板及び一人一台端末の活用)
	音楽	・反復学習やグループ学習を随時取り入れながら、基礎的な知識・技能の定着を目指す。内容は、歌唱・器楽(アルトリコーダー奏、和楽器)・楽典・鑑賞で行う。歌唱・アルトリコーダー奏においては、姿勢・呼吸法などを意識して、発声や発音・奏法などの技能を身に付ける。楽典においては、基本的な音楽要素を知覚し、楽譜を読み解く力をつける。鑑賞においては、楽曲が作られた時代や背景、込められた思いや意図を理解させる。 ・基礎的な知識・技能を用いて、曲想を感じとり、イメージをふくらませながら表現したり、鑑賞したりすることで、音楽を愛好する心情を育てる。さらには、音楽のよさや美しさなど、自分なりに感じたことを、音楽を形づくっている要素や構造などの根拠をあげながら言葉で他者に伝えることができる力をつける。 ・ICT 利活用を積極的に行い、PPT などを作成して教材を提示したり、学習用端末を使って歌唱表現の譜読みや音取りをさせる。(家庭に持ち帰って練習できるというメリットがある)

美術	・観察力、思考力をつけることに重点を置いた指導を行う。また、作品の鑑賞を通して、美しいと感じたり、感じたことを他者に伝えたりする活動により、積極的に美術と関わる気持ちを養う。 ・色の持つ特色に触れて配色を意識し、身の回りにある構成の美しさに気づいて形や色の組み立てにある秩序を知り、生活の中で発見したり活用したりできるようにする。 ・様々な素材に触れることにより、それに応じた加工法や生かし方を考えて積極的に生活に生かせるよう指導する。 ・ペア、グループ活動を取り入れ、学びの場を用いた学習活動の実践を行う。
保健 体育	・体育や保健の見方・考え方を働かせながら、1学年及び2学年では運動に関する知識や技能を身に付け、運動を安全かつ適切に行うことができる資質を養う。そのことによって体力を高め、心身の調和のとれた発達にもつなげる。また、「公正に取り組む」「共生の視点」「互いに協力する」という姿勢も身に付ける。 ・3学年でも体育や保健の見方・考え方を働かせながら、高校や社会への参加を意識し、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を養う。自己の能力や状況に応じた運動の実践ができる力を身に付ける。「共生の視点」「公正に取り組む」「協力して取り組む」「責任もって取り組む」ことを大切にして運動を楽しむ。 ・スポーツテストの結果を活用し、個々に不足している体力要素を理解させ、適切な運動を選択し、主体的に運動に取り組む生徒の育成を図る。学習の成果を生かして、豊かなスポーツライフの実現を目指す態度を養う。
技術 家庭	<技術分野> ・生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。 ・生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、製作図等に表現し、施策等を通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。 ・よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し、創造しようとする実践的な態度を養う。 <家庭分野> ・家族・家庭生活の学習では、地域に暮らす高齢者の学習に重点を置き、体験学習を取り入れる。 ・衣食住の生活の学習では、生活経験が不足している生徒の実態を踏まえて、適切な教材教具を選定し、身に付けた知識・技能を活用できるように授業展開し、実践的態度を養う。 ・消費生活・環境の学習では、持続可能な社会の構築に向けて、課題を解決するために考え、工夫する活動を取り入れる。 ・「生活の課題と実践」では、生活の中から問題を見いだして課題を設定するとともに解決策の構想、及び実践を評価・改善し、皆の前で考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。
外国 語	・基礎・基本の定着を図るために、佐賀市英語科共通ハンドブックを活用し、3年間を通して計画的に共通認識して取り組むようにする。 ・生徒が主体的に学習に取り組むために、楽しくわかりやすい授業、家庭学習の仕方、ワークシートの工夫、評価における生徒との共有などに重点をおく。 ・思考・判断・表現の力を養うために、パフォーマンステストを年間2、3回程度実施する。 ・電子黒板や個人用タブレット PC を用いての学習活動に積極的に取り入れる。 ・教師間の連携を深めるために定期的に教科部会を開いたり、教材の共有をしたり、生徒に関する情報を交換したりする。

	特別の教科道徳	・生命尊重の精神を育む自作教材の開発や掲示物の工夫に取り組む。 ・年間活動計画と別業に基づいた授業実践を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 ・生徒同士の学び合いの場を設定し、生徒が自らの生き方について主体的に考えることができるようにする。 ・教師による評価の在り方を工夫し、生徒が学んだことを日常生活に生かしていくことができるようにする。 ・学習課題(めあて)に対するリフレクションと教師の語りを取り入れ、道徳的価値観を深め、自分事として捉える力を養う。 ・結論がないような問題解決型の授業にも意欲的に取り組み、関連する道徳性について、生徒と教師が共に学ぼうとする授業づくりに取り組む。 ・人権・同和教育の取組との関連を図った授業実践に取り組む。
総合的な学習の時間		・各学年のテーマに基づき、年間を通して計画的に授業実践に取り組む。 ・キャリア教育の視点を様々な活動の場面で取り入れ、人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意志決定能力を身に付けさせたい。4つの力を様々な観点から育む。 ・生徒の主体性を尊重し、生徒が自ら学びに向かう力を促進すると同時に、学び方を習得できるような場面を設ける。 ・「SDGs」の取組を推進する。 ・未来の世界と日本を担う子どもたちが、SDGs を自分ごととして学び、「持続可能な開発目標17ゴール」に主体的に関わっていけるよう、取り組みを推進していく。 ・キャリア学習にかかわり、職業調べをしたり、働く人々の話を聞いたり、校外学習、職場体験などを通して探究的な学習のよさを理解し、課題解決に必要な知識及び技能を身につけるようにする。 ・実社会や実生活の中から問題を見つけ、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析してまとめることで、思考力や判断力及び表現力を身に着けるようにする。 ・校外学習、職場体験などに主体的に取り組む中で、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に目を向け、地域の一員として参画しようとする態度を養うとともに、学びに向かう力や人間性を高めさせるようにする。
特別活動(学級活動)		・行事ごとにその内容の重点化や行事間の関連、統合を図り特色ある学校行事を実施する。 ・各教科及び特別の教科道徳や総合的な学習の時間と、特別活動の各内容との関連を図る。 ・集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。 ・「市民性を育む取組」を推進し、望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。 ・生徒会活動においては、生徒自身による自発的、自治的な活動のための教師の適切な指導、援助の充実を図る。
キャリア教育		・進路(進学・就職)に関する諸資料の収集と情報を提供する。 ・学級活動における進路学習の時間に、「キャリアパスポート」を活用し計画的実践の深化を図る。 ・職場体験活動の代替として行った職業人の講話を視聴する。 ・基礎基本の学力の定着を図り、確かな学力を育成する。 ・面接相談の計画的実施と充実を図る。 ・社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育成する。

環境教育	・電気や水の無駄遣いを減らし、物を大切に使う態度を育成する。 ・クリーン作戦を実施する。 ・生徒会を中心として活動を行い、生徒・教員一人一人が環境にやさしい学校づくりを目指す。 ・「SDGs」の取組を推進する。 ・「SDGs」を自分ごととして学び、特に「安全な水・トイレ」「クリーンエネルギー」「気候変動」「海の豊かさ」「陸の豊かさ」「パートナーシップ」の達成に主体的に関わっていけるよう、取組を推進していく。
読書指導	・「図書館だより」の発行、「おすすめの本」の選定と紹介、学習内容に関連した本の紹介等、児童生徒の読書意欲を高める。 ・「朝読書」の時間設定、時期に応じた図書館でのイベントの実施、児童生徒の発達段階や興味・関心に応じた学級文庫の設置等を通して、読書を習慣化させる。
食に関する教育	・食事の大切さが分かり、望ましい生活習慣が身に付いた生徒の育成(衛生的に準備する取組や残食を減らす工夫:感謝の心)を目指す。 ・食事の重要性や社会性、食文化など食育の視点に沿って、楽しい食事ができるような取組を行う。(毎日の昼食指導、家庭科の授業との連携) ・食を通して豊かな心を育み、他人への思いやりをもちながら生涯にわたって自らの健康を守ることができる生徒の育成(厚生委員会との連携) ・食育の視点「食品を選択する能力」に関しては、家庭科の授業を中心に行う。
教育課題への対応	○校内研究体制の確立と意識改革 ・校内研究会において、「学び合い」を取り入れた学力向上についての研究を設定する。 ・生徒会活動や生徒指導との連携を図り、生徒の心の教育を推進する。 ・学習習慣の定着を図り、家庭学習の内容を工夫する。 ・生徒が主体的に学習に取り組むための指導を工夫する。 ・特別支援教育の視点を取り入れた学習指導を行う。 ○生徒一人一人が居心地の良い学校にするための学校体制づくり ・不登校生徒への支援体制を工夫する。 ・教育相談部会(隔週1回)で、生徒について情報交換や支援検討を行う。 ・教育相談(年2回)による共感的生徒理解を推進する。 ・「相談室」及びグループローラー作戦を活用する。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、サポート相談員や保護者との連携による支援を行う。 ・特に支援を要する生徒については、ケース会議を実施し、支援を検討する。 ○学習につまずきのある生徒に対する支援体制づくり ・放課後等補充学習支援事業を活用した放課後学習会を実施する。 ・授業中に困り感のある生徒へ、学校生活支援員による個別支援を行う。 ・個に応じた活動の場を設定し、意欲の喚起を図る。 ・特別支援教育の視点を取り入れた学習指導を行う。 ○生徒会活動の活性化と環境教育の推進・地域連携 ・地域清掃活動(全校クリーン作戦)を行う。 ・地域行事でのボランティア活動を推進する。 ・学校版環境ISOを推進する。

	○無言清掃の定着と活性化 ・時間確保と指導内容の精選および系統化を図る。 ・「5つの心」の教育との関連による清掃活動の充実を図る。 ・生徒会との連携及び学年生徒会活動の活性化を図る。 ○「SDGs」の取組の推進 未来の世界と日本を担う子どもたちが、「SDGs」を自分ごととして学び、達成を目指す 17 の目標(貧困、飢餓、健康・福祉、教育、ジェンダー・平等、安全な水・トイレ、クリーンエネルギー、働きがい・経済成長、産業・技術革新、不平等、まちづくり、責任、気候変動、海の豊かさ、陸の豊かさ、平和と公正、パートナーシップ)の達成に主体的に関わっていけるよう、各教科や総合的な学習の時間、学校行事などに教育課題を設定し、取組を推進していく。
--	--